

「関東地区 宇南同窓会 第3回発起人会」 議事録

日 時 平成30年7月11日 19:00～20:05

場 所 土風炉 秋葉原店

発起人会代表に選出された河野善福が、同窓会発足に際しては会則と役員を選任が必須であり本日は関連する事項の審議を行いたい。ついては議長の選任を行いたいと述べた。

会場に議長の選任方法を募ったところ、出席者から河野代表にお願いしたいとの発言があり、議長はその可否を会場に問うた。出席者全員が賛成したので異議なく、河野代表が議長席について議事を進行した。

なお、議長は議事録作成者として、本山儀文氏を指名した。

【議案審議】

第1号議案 同窓会会則制定の件

第1条 本会の名称は、宇和島南関東同窓会と称する。

第2条 本会の会員は、関東地区に在住する宇和島南高等学校及び宇和島南中等教育学校の卒業生並びに本校に在籍したことのある者とする。

但し、理事2名以上の推薦を受けた関東地区外の卒業生を特別会員にできる。

第3条 本会に15名以内の理事を置く。理事は理事会の推薦を経て総会で選任する。

第4条 理事の任期は就任後2年目の定時総会終了までとする。

ただし、年度の途中で就任した理事の任期は他の理事の任期と同じとする。

なお、理事の再任は妨げない。

第5条 本会の理事の内から次の役務者を選任する。

| | | |
|------|------|--------------------|
| 会 長 | 1名 | (会務を統括する) |
| 副会長 | 2名以内 | (会長不在の時、会長役務を代行する) |
| 事務局長 | 1名 | (同窓会の実務を行う) |
| 会 計 | 2名 | (同窓会の収支を管理する) |
| 監査役 | 2名以内 | (定期総会前に会計監査を行う) |

第6条 理事会は会長が招集し、出席理事の過半数の賛意を得てこれを決する。

第7条 本会の事業年度は、9月1日から8月31日までとし、事業年度の終了後3ヶ月以内に定期総会を開催する。

第8条 総会の開催は、会長がこれを招集し、会長が議長となり、会則の変更、理事・役務者の改選、収支の承認等を審議し、出席会員の過半数の賛意を得てこれを決する。

第9条 本会に事務局を置く、事務局は当同窓会に関する企画立案・運営について、理事と連携して実務にあたるほか、当同窓会の会員名簿を作成する。その取扱いは、個人情報保護法に準拠して管理する。

付則、本同窓会会則の制定日 平成30年7月11日

上記を審議の結果、出席発起人全員が異議なく賛成し、第1号議案を可決した。

「宇和島南高校関東同窓会 理事会」 議事録

日 時 平成 30 年 7 月 11 日 20:05～20:30

場 所 土風炉 秋葉原店

河野善福会長が議長席に着き、第 1 回理事会を開催した。

第 1 号議案 定時総会開催の件

事務局の本山儀文局長が次の通り、開催案を説明した。

開催場所 グランデ渋谷
渋谷区宇田川町 20-15 ヒューマックスパビリオン渋谷公園通り B2F
電話 0120926-428

開催日時 平成 30 年 11 月 17 日 (土)
受付開始 11 時 30 分
総会開始 12 時 終了予定 14 時
(理事は 11 時集合、14 時から会場整理)

会 費 5,500 円

そ の 他 定時総会実施の詳細は、事務局長が企画する。

出席理事が全員異議なく上記を賛成したので、本案は承認可決された。

以上で、議案の審議をすべて終了したので、議長は 20 時 30 分第 1 回理事会の閉会を宣した。
議事の経過を記し、出席した理事が署名押印する。

平成 30 年 7 月 11 日

宇和島南高校関東同窓会 理事会

| | | |
|----|-----|---|
| 議長 | 会 長 | 印 |
| | 副会長 | 印 |
| | 〃 | 印 |
| | 事務長 | 印 |
| | 会 計 | 印 |
| | 〃 | 印 |
| | 監査役 | 印 |
| | 〃 | 印 |
| | 氏 名 | 印 |
| | 氏 名 | 印 |
| | 氏 名 | 印 |
| | 氏 名 | 印 |